「就任にあたって」

岩手県中小企業団体中央会

専務理事　　千葉　勇人

去る５月１５日の通常総会及び理事会において選任され、専務理事に就任させていただくことになりました。微力ではありますが中小企業振興のため努めて参りますので、皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から２年３ケ月が経過しましたが、被災地の土地利用計画や嵩上げ、土地区画整理等が進まず、いまだに復興の姿が見えてきません。ただ、そういう中にあっても、沿岸各地でなりわいの再生に向けて力強い取り組みが始まっており、いわゆる中小企業等グループ補助金を活用しながら事業再開を果たす事業者が出ています。特にも、商店街等で組合組織を通じた事業の再開が行われており、震災を契機に“絆”や“連携”の力が見直され、その原動力となる中小企業組合の役割が益々重要なものとなってきていると感じています。

本会も、被災した中小企業協同組合及び組合員の再建、復興を第一義として、沿岸はもとより県内各地で震災対応移動中央会を開催し、被災した組合員等の再建計画の策定から実現化に至るまでの支援や中小企業等グループ補助金を活用し復興を遂げようとするグループに対する支援など多面的な支援を展開してきたところであります。さらに、今月からは岩手県よりグループ補助金事務の委託を受けて「被災企業再建支援センター」を設置し、復興への取り組みを加速させていくことにしており、本会の責務も一段と増すことになります。

また、昨年と比較して、株価の上昇と円安により大企業、輸出関連企業等の業績が回復しつつあり、これが地方の中小企業にまで波及させることが求められています。一方で、震災からの復興に加え、経営を圧迫する原材料価格の高騰や電気料金の値上げ、消費税の増税等本県の中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。こうした課題は、個々の企業努力だけでは解決が困難なことから、共同の力で適切に対応していく必要があり、中小企業組合等に対する専門の支援機関として本会の役割が期待されています。

震災により多くのかけがえのないものが失われましたが、復興の過程で県内各地において絆の力が芽生えております。繋がることによって、これまで出来なかったことが出来るようになるばかりでなく、新たな取り組みも可能となります。こうした繋がりの輪を広げながら中小企業の活性化を図り、会長のご指導のもと会員の皆様のご要望・ご期待にしっかりと応え、皆様に信頼される本会を目指して全力で取り組んで参ります。

会員の皆様をはじめ、岩手県、各市町村、各関係機関の皆様のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

第 58 回中央会通常総会を開催

～復興支援の加速化に向け全議案承認～

５月 15 日(水)、本会は第５８回通常総会を盛岡市のホテル東日本（盛岡市）で開催した。会員４８５人中２６４人（委任状を含む）の出席を得たほか、岩手県商工労働観光部長をはじめ関係各機関から来賓多数のご臨席をいただいた。

主催者あいさつ　谷村中央会長

議事では、上程された全７議案が原案どおり、満場一致により可決決定された。平成２５年度の事業計画では「震災からの復興・再建の多面的支援と加速化」、「経営課題解決による基盤強化」、「企業間連携による高付加価値化と新たな事業創出」、「人材の確保・育成」を重要支援項目とした。

震災から３年目を迎え、岩手県は「復興加速年」と位置づけており、本会は、復興･再建の多様な課題解決にむけて多面的支援を展開し、被災した事業者等の再建が一層加速するよう全力で支援して行く。

さらに、本会は中小企業経営力強化支援法に基づいた「経営革新等支援機関」に認定されており、組合、組合員の経営革新計画の策定、中小企業金融円滑化法終了への対応等、経営課題の解決に向けた支援を行う。また、「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」の地域事務局として県内中小製造業の試作開発、設備投資等を支援する。その他、本県農林水産業の 6 次産業化を促進するため「いわて 6 次産業推進センター」として新商品開発、販路拡大支援の展開を図るほか、県内中小企業の人材確保と定着を図るため、企業･大学・専門学校等と連携し「地域中小企業人材確保・定着支援事業」に取組む。

平澤石郎専務理事の辞任に伴う補充選挙では、千葉勇人氏が選任され、通常総会終了後の理事会において専務理事に就任した。

祝辞を述べる橋本商工労働観光部長

祝辞を述べる佐々木岩手県議会議長

祝辞を述べる村田商工組合中央金庫盛岡支店長

第５８回通常総会の様子

■ 重点支援

１．震災からの復興・再建の多面的支援と加速化

震災からの復興は待ったなしの対応を迫られているが、現況は、多種・多様な課題が存在している。

復興・再建の加速化を図り本格的な事業再建とともに中心市街地等の機能回復に向け、引き続きグループ補助金認定申請及び認定後の事業構築等に対する支援を行う。

また、被災地域での中小企業組合の組織化により、小規模事業者を含めた共同化による事業推進とともに、地域ニーズをとらえた新サービス等による創業・起業についても支援する。

２．経営課題解決による基盤強化

中小企業が抱える様々な経営課題に対して、中小企業組合をはじめとする連携組織を通じて適宜適切な解決支援を行う。特にも、中小企業経営力強化支援法にもとづいた「経営革新等支援機関」として、金融円滑化法終了への対応とともに、組合事業の活性化、新たな事業展開等を促し経営力向上と経営革新に繋げる。

また、（独）岩手県工業技術センターをはじめとする試験研究機関等との連携体制の下、「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発事業」により県内中小製造業者の試作開発、設備投資等について支援し、技術力、生産力、製品力の底上げを図る。

３．企業間連携による高付加価値化と新たな事業創出

地域の新たな産業創出と中小企業の活性化のためには、中小企業組合、中小企業グループによる産業復興と新たな事業創出、製品・商品、サービスの高付加価値化が必要不可欠である。国・県の施策である「農商工連携」「新連携」「いわて希望ファンド」「いわて農商工連携ファンド」等を積極的に活用し高付加価値化と事業創出に努めていく。

特に、６次産業化等については、東北農政局・岩手県の委託により本会内に設置した「いわて６次産業支援センター」として新商品開発、販路拡大等について企画から事業化までを総合的に支援する体制により強力に推進していく。

４．人材の確保・育成

中小企業の活性化には、優れた人材の確保と育成が不可欠である。しかし、厳しい就職環境が続く中、中小企業においては採用意欲があるにもかかわらず依然として雇用と求職のミスマッチが存在している。

本会が、企業・大学・専門学校・学生等との恒常的な連携関係を作り、豊富な企業情報を生かしたマッチング、人材育成、定着に取組み、中小企業の人材確保・育成を支援する。

また、被災地域における求職者の就業機会の拡大や高度・専門的な知識・技術を取得するため、セミナー等を通じた人材養成に取組むものとする。

交流会の乾杯ご発声は柳村　滝沢村村長
（滝沢村焼酎　馬芋ん（うまいもん）を紹介）

就任のあいさつをする千葉専務理事

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 第１次募集（第二次締切り）の補助事業者を決定！！

～３０事業者を採択～

本会では、本誌４月号でご案内のとおり、岩手県地域事務局として「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」での補助金交付等の事業を実施している。

今回、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金について、平成 25 年 3 月 15 日（金）から 4 月 15 日（月）までの１次公募のうち、3 月 26 日から 4 月 15 日までの第二次締切分の応募案件について、5 月 31 日に中小企業庁より採択が発表され、岩手県では次ページに記載のとおり 30 件が補助金の採択先に決定した。全国では、第二次締切分として 10,209 件の申請があり、4,162 件の採択を決定した。採択率は、約 40.8%であった。

本会では今後の公募への対応と本補助金の交付事務等のため、ものづくり支援センターを開設した。センター業務には、６名が専属であたり、５月３０日より、専用の電話・FAX を設置した。また、ものづくり補助金の特設サイトをインターネット上に公開し、公募情報・採択情報・申請書類などを提供していく。ものづくり補助金についてのお問合せ・ご相談もこちらまで。

ものづくり支援センターの概要

〒020-0878　盛岡市肴町４－５　岩手酒類卸ビル２階（中央会となりの事務室）

電話：０１９－６１３－２８０１　　ＦＡＸ：０１９－６１３－２８０２

ものづくり補助金特設サイト　http://www.ginga.or.jp/~monodukuri/

なお、「ものづくり補助金」の概要については以下のとおり。

＜ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発補助金の概要＞

【事業の目的】

ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等に要する経費の一部を補助することにより、ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済活性化を実現することを目的とする。

【補助対象者】

①中小企業者、②企業組合、③協業組合、④事業協同組合、商工組合、協同組合連合会など

【補助対象事業】

ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等の取組みであり、以下の（1）から（3）までの要件をすべて満たす事業であること。

（1）以下のいずれかの類型に概ね合致する事業であること

①小口化・短納期化型、②ワンストップ化型、③サービス化型

④ニッチ分野特化型、⑤生産プロセス強化型

（2）事業計画の実効性について認定支援機関により確認されていること。

※認定支援機関の一覧は本会 HP に掲載しております。

（3）わが国製造業の競争力を支える「中小ものづくり高度化法」22 分野の技術を活用した事業であること

「中小ものづくり高度化法」が定める 22 分野の基盤技術

■組込みソフトウェア	■金　型	■冷凍空調	■電子部品・デバイスの実装		
■プラスチック成形加工	■粉末冶金	■溶射・蒸着	■鍛　造	■動力伝達	■部材の締結
■鋳　造	■金属プレス加工	■位置決め	■切削加工	■繊維加工	■高機能化学合成
■熱処理	■溶　接	■塗　装	■めっき	■発　酵	■真　空

【補助率等】

対象経費の区分	補助率	補助上限額	補助下限額
原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費、委託費、知的財産権関連経費、専門家謝金、専門家旅費、運搬費、雑役務費	補助対象経費の３分の２以内	１，０００万円	１００万円

＜ものづくり補助金　採択先一覧（１次公募　第二次締切分）＞

（順不同）

No	事業者名	事業計画名
1	株式会社中原光電子研究所	脳深部刺激用光・電気ハイブリッドガラス電極実現のための石英ガラスと金属の複合化
2	竹内真空被膜株式会社	ヘッドアップディスプレイ用大型凹面ガラスミラーの製品化
3	株式会社エレック北上	柔軟性樹脂粒子に金属層を形成したコネクターピンの開発
4	株式会社東光舎	刃先端の粗さを制御した理美容鋏の開発
5	株式会社ニュートン	偏光ゴーグル型サングラスレンズの市場拡大の為の設備投資
6	志田工業	わかめ中芯裂き加工用省力化装置の開発と生産体制の構築
7	有限会社前田合金鋳造所	鋳造用アルミニウム合金の溶湯処理技術強化による高品質自動車部品の試作開発
8	ECO-A 株式会社	小径丸棒/丸パイプ専用通電拡散接合装置（模型）と医療用手術器具鋼製小物（以下、「鋼製小物」という。）の試作開発
9	谷村電気精機株式会社	YAG レーザー溶接機導入による板金加工要素技術の向上
10	及川冷蔵株式会社	新・三陸太郎（さんま天日干し）の試作研究開発
11	株式会社岩鋳	南部鉄器の表面処理プロセスの強化による納期短縮化
12	株式会社千田精密工業	加速器装置用部品製造
13	株式会社小林精機	生産スケジュール高密度化による短納期受注の拡大
14	株式会社水沢鋳工所	多軸工作機械による短納期化及び精度保証
15	有限会社及春鋳造所	カラフル全面ホーロー処理厨房用南部鉄器の試作開発
16	株式会社妙徳	積層成形加工技術を応用した小ロット・短納期生産システム構築事業
17	品川光学株式会社	コバルトクロムモリブデン（CCM）合金の医療用人工股関節（骨頭、ライナー）の超精密切削方法を用いた試作
18	株式会社スペック	木質バイオマスボイラー用高温耐食皮膜装置の開発・製作と皮膜作製事業
19	有限会社ベルモデル	3D-CAD／CAM 技術を活用した、製品開発を支える「金型レス」の「試作センター」化に向けた設備強化と技術高度化
20	モビコム株式会社	自動車向け次世代情報提供サービス用の安価且つ低消費電力型高速通信端末の開発と提供
21	有限会社エフアンドディ	高性能プローブのニッチ市場に特化した応用評価と事業インフラの確立
22	株式会社小原建設	営農効率化のための暗渠排水路用被覆材（フィルター材）の生産性向上
23	和田工業株式会社	新型ワイヤー放電加工機導入による プレス精密金型の製作工期短縮
24	和同産業株式会社	評価技術を考慮したアスベスト粉塵対策防止装置の試作開発
25	東北資材工業株式会社	水耕栽培装置開発と生産ラインの不良率低減
26	有限会社サワ	大径・特殊ネジ対応の組立工程用ねじ保持機の開発
27	株式会社富士通研製作所	放電加工機導入による試作金型製作の短納期化
28	三共精密金型株式会社	MID のスマートフォン市場対応技術等の開発
29	株式会社パターンアート研究所	舌運動精密測定用ウェアラブルセンサシステムの開発
30	株式会社東洋レンズ	車載カメラ用超広角小口径ガラスレンズの低コスト化プロセス技術の開発

＜ものづくり補助金　～６月１０日から２次公募開始～＞

今後の公募予定は、平成２５年６月１０日（月）より２次公募を開始、翌７月１０日（水）（当日消印有効）まで受付。なお、本公募に合せ６月１８日（火）には、公募説明会をサンセール盛岡にて開催した。

公募要領、申請書様式は、本会ホームページからダウンロードし利用できるようになっており、申請は本会宛に郵送あるいは宅配便でのみの受付。

締切後は､岩手県での審査のあと全国での審査があり、８月下旬には､採否が発表されるものと思われる。採択事業者は、その後、交付申請等の事務手続きの説明会を受け､早ければ平成 25 年 10 月上旬には事業を開始できる。

右写真は、去る 5 月 17 日に開催された１次公募第一次締切分での採択事業者向けの補助金説明会の風景。説明会には、採択事業者全８社から 14 名が出席し、本会から交付申請等諸手続き､事業遂行時の注意事項などについて説明のあと、活発な質疑応答がなされた。

補助金交付申請説明会の様子

沿岸地区の復興に向けて

～“重点港湾：大船渡港”港湾機能復興推進グループ～

国と県では、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた中小企業の事業再開を支援する「中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金)」を実施している。

本会では､同事業の認定を受けた中小企業グループが取り組む共同の復興事業の推進を支援しており、その支援事例の一つをご紹介する。

今回紹介する「“重点港湾：大船渡港”港湾機能復興推進グループ」は、建設業や運送業など大船渡港の港湾機能を担う地元企業１７社によって構成されており、県内唯一の国の重点港湾である大船渡港の再生による構成員企業の事業の復興と拡大を目的としたグループである。

当初より、グループの共同復興事業の確実な実施に向けて、３ヶ月毎に全体会議を開催し、共同事業の実施に向けて、各社における課題等の検討や役割の確認等を通じ、共同事業の円滑な推進とグループ全体の結束と相乗効果を図っている。

そこで本会では、昨年度に引き続き今年度も専門家による助言指導を実施し、各社が抱える課題の検討･解決や新しい事業提案を生み出す仕組みづくりの構築を支援している。

このような取組から、グループ企業間の取引の推進や各社の事務職員を対象とする研修会の開催など、具体案が出され、計画的な共同事業の実施を着実に構築、推進している。

専門家による研修会風景

Ｈ２５年度中小企業等グループ補助金の公募について

県では、東日本大震災津波により被災された本県中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備を支援するため、昨年度に引き続き「平成２５年度岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業」を実施することを発表した。

公表された平成２５年度の実施内容は下記のとおりであるが、昨年度までとの変更箇所にご留意願いたい。

中小企業の連携を支援する本会では、同補助金の活用について会員組合の皆様等からのご相談等を随時お受けしている。本会連携支援部まで気軽にご連絡いただきたい。

中小企業等グループ補助金の概要（平成25年度実施分）

1. 制度概要

複数の中小企業者等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、地域経済や雇用維持に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、計画実施に必要な施設・設備の復旧・整備等に対して補助する。

※ 補助率：3／4以内（国1／2、県1／4）

2. 平成25年度からの変更点

平成２５年度からは、以下の３点が変更になる。

① 補助対象地域を、特に復興が遅れている**津波浸水地域を含む市区町村に重点化**する。
② **補助金の遡及適用がなくなる。**よって、交付決定日（以下の「３．平成２５年度の公募スケジュール」を参照ください）以降に、新たに着工する施設及び設備の復旧等のみが補助対象となる。
③ 地域の商業機能回復のニーズに応えるため商店街型の支援を拡充し、**共同店舗の新設や街区の再配置、それらに付随する環境整備、イベント開催の費用を新たに補助対象とする**（以下の「４．拡充内容について」を参照されたい）。

3. 平成25年度の公募スケジュール

平成２５年度は、年間で公募を３回実施し、公募期間及び交付決定日は以下のスケジュールを予定している。**詳細な公募期間・内容等については、公募の都度お知らせする。**

第1回公募： 6月3日（月）～28日（金）、交付決定日：8月2日（金）

第2回公募： 9月上旬（公募期間は1ヶ月程度）、交付決定日： 11月上旬

第3回公募：12月上旬（公募期間は1ヶ月程度）、交付決定日： 2月上旬

4. 拡充内容について

（1）補助対象

① 今回の拡充は、商店街型のグループ類型のみに適用する。
② 共同店舗の新設は、被災した事業者が、自社の店舗を復旧するのではなく、複数の被災した事業者が集まり、共同店舗として復旧する場合に補助対象となる。
③共同店舗の設置に際し、補助対象となる事業者は、共同店舗の設置主体と共同店舗に入居する被災した事業者となる。被災していない事業者が、共同店舗に入居することを制限するものではないが、補助対象とはならない。
④ 環境整備及びイベント費は、共同店舗の新設、街区の再配置に付随する場合に補助対象となる。

（2）補助対象経費

補助対象経費は、以下のとおりである。

- 共同店舗の整備費用
- 共同店舗及び街区の再配置に付随する環境整備、イベント費

環境整備：コミュニティスペース、駐車場、アーケード、街路灯、防犯カメラ、路面舗装（私道部分）の整備費

（3）その他

① 補助金申請に当たっては、土地の地権調整等の目処が立った段階で、申請をお願いする。また、申請に際して、所在市町村からの同意書（意見書等）を添付していただくことが必要となる。
② 共同店舗の新設及び環境整備の自己負担分に対して、高度化融資制度（無利子融資）の利用が可能となる。

（本件に関する問い合わせ先）

岩手県

商工労働観光部経営支援課 新事業・団体支援担当 （TEL：019-629-5547）

［拡充内容に関すること］

商工労働観光部経営支援課 商業まちづくり担当 （TEL：019-629-5545）

中小企業庁

経営支援部経営支援課 古谷野、三浦、真下 （TEL：03-3501-1763）

経営支援部商業課 大石、庭山、柴田、大久保 （TEL：03-3501-1929）

中小企業被災資産復旧事業費補助金制度のご案内

岩手県及び沿岸各市町村では、東日本大震災により被害を受けた中小企業者の事業再開を支援し、地域経済基盤の再興と就業機会の確保を図るため、「被災資産復旧事業費補助金（復旧補助金）」を創設・募集している。建物及び附属設備、構築物、機械装置等の取得や修繕に要する費用について、２分の１以内の額を補助するものである。

○制度概要

	取得経費が対象となる場合	修繕経費が対象となる場合
対象事業者	事業用資産が滅失し、沿岸市町村で事業再開しようとする中小企業者。	被災した沿岸市町村の中小企業者。
対象経費	滅失した事業用資産で、事業再開に不可欠な施設設備の取得経費。	被災した施設設備の修繕に要する経費。
補助限度額	20,000 千円 （取得経費 1,000 千円以上が対象） **※市町村毎に限度額が異なる。**	卸・小売・サービス業（宿泊業除く） 2,000 千円 （修繕経費 1,000 千円以上が対象） 上記以外の業種：20,000 千円 （修繕経費 10,000 千円以上が対象） **※市町村毎に限度額が異なる。**
補助率	補助対象経費の２分の１以内の額（負担率　県 1/2　市町村 1/2）	
雇用要件	事業を再開した日の属する年度から起算して３か年経過した年度の終了する日までに被災時の従事者数を回復していただくことが要件である。	
対象期間	平成 23 年３月 11 日以降に実施した事業に遡及して適用することが可能である。	

※1　１社について補助対象とできるのは「取得経費」か「修繕経費」のいずれか一方となる。
※2　市町村によって対象となる経費が異なる場合がある。

○申請・相談窓口

受付等の窓口は各市町村となるので、復旧しようとする事業拠点が所在する**市町村の担当部署**（次頁表に記載）までお問合わせされたい。
※　お申込みの受付期間は、各市町村によって異なる。

○お問合わせ先

各市町村の担当部署（次頁表に記載）
岩手県商工労働観光部経営支援課（電話 019-629-5546）（FAX 019-629-5549）

中小企業被災資産復旧事業費補助【市町村の担当部署】

市町村名	担当部署名	電話番号
洋　野　町	水産商工課	0194-65-5916
久　慈　市	商工観光課	0194-52-2123
野　田　村	産業振興課	0194-78-2926
普　代　村	農林商工課	0194-35-2115
田野畑村	政策推進課	0194-34-2111（代表）
岩　泉　町	経済商工室	0194-22-2111（内線 552.553）
宮　古　市	産業支援センター	0193-68-9092
山　田　町	水産商工課	0193-82-3111（代表）
大　槌　町	産業振興課	0193-42-8717
釜　石　市	商工労政課	0193-22-2211（内線 321,322）
大船渡市	商業観光課	0192-27-3111（代表）
陸前高田市	企業立地雇用対策室	0192-54-2111（代表）

震災対応移動中央会（５月期）開催報告

本会では、東日本大震災発生直後より被災事業者・組合等の相談対応や復興施策の普及等を目的とし、沿岸地区を中心に震災対応移動中央会を開催している。

５月の移動中央会は４月に引き続きグループ補助金採択事業者向けの説明会とし、釜石（5/9）、盛岡(5/10)、宮古(5/13)、奥州(5/16)の４地区で開催した。岩手県経営支援課の担当職員よりグループ補助金活用上の留意点や高度化スキームを活用した資金調達について説明いただいた他、本会からはグループ補助金認定グループに対する支援事業について説明を行い事業の利用を勧奨した。また、説明会終了後には個別の相談会も実施した。

尚、６月の移動中央会は既に沿岸地区の組合へはご案内のとおり、今年度のグループ補助等の施策説明会を行う予定である。

釜石会場の様子

個別相談の様子

第３回いわて中小企業合同就職説明会＆
第２回いわて中小企業就職センター試験を開催！！

平成２５年５月７日（火）岩手県民情報交流センター　アイーナにおいて第３回目のいわて中小企業合同就職説明会２０１４を開催した。

参加企業数は２９社、参加学生数は１１６人となり、県内報道機関からも取材をいただき、ＴＶ、ラジオ、新聞等で報道いただいた。

一般的な企業合同就職面接会等は、開催を持って終了となるが、この「いわて中小企業合同就職説明会（面談会)」は、学生と企業との採用・就職活動のスタートアップを意味し、「いわて中小企業就職センター試験」を通じて、県内中小企業に就職を目指す学生と採用意欲のある中小企業とのマッチングに取り組んでいる。

学生に対する企業プレゼン［世嬉の一酒蔵酒造］

たくさんの学生の皆様が参加

また、合同就職説明会の参加求人企業への就職を目指す新規学卒者等を対象に、５月７日（火）に第２回いわて中小企業就職センター試験を岩手県民情報交流センター・アイーナにて開催した。

受験申込者数は３０名、受験者数は２２名となった。

受験科目は３科目実施し、①情報収集能力・分析能力試験（一般教養試験）では、時事・常識問題（国語 20、数学 10、英語 10）40 問、経済・経営問題 10 問、情報技術問題 10 問、ビジネス・分析能力問題 20 問、計８０問を出題した。

②論理的思考力・論述力試験（論文試験）では、企業経営に関する問題１問、独創力・創造力に関する問題１問、長文読解に関する問題の計３問のうち２問を選択する形で出題した。

③コミュニケーション能力試験では、リーダーシップ能力、対人コミュニケーション能力等を判定する目的で、パネルディスカッション形式のグループ試験を実施した。

＜就職センター試験科目及び試験時間＞

試験科目	出題数	時間数	配点	平均点	前回比
①一般教養試験	80 問	80 分	200 点	145.0 点	−4.5 点
②論述試験	3 問中 2 問	90 分	200 点	150.0 点	−0.2 点
③コミュニケーション試験	3〜4 問	90 分	200 点	146.4 点	−4.1 点
合　　計				441.4 点	−9.8 点

「小規模企業の現状と課題について懇談」

～中小企業庁から林・小規模企業政策室長が来会～

5 月 23 日(木)、中小企業庁から林 揚哲・小規模企業政策室長と岡本 勇二・同室長補佐が本会を訪れ、谷村会長・千葉専務理事らと小規模企業の現状と課題について懇談を行った。小規模企業とは、製造業等の場合は従業員 20 人以下、商業・サービス業では従業員 5 人以下の企業と定義され、2013 年度版中小企業白書の付属統計資料によれば、本県における中小企業の 88.0%を占めている。

谷村会長は、本県の現状を鑑み以下の２項目について要請。これに対し、林・室長からは新たな制度の創設を検討するなど前向きな回答を頂いた。

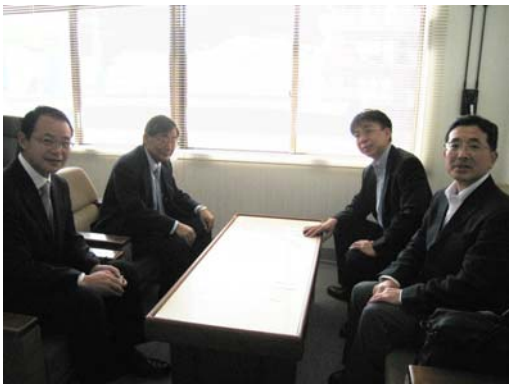

本会での懇談の様子
林・室長（右手奥）と岡本・室長補佐（右手前）
(左手奥)が谷村会長

１．消費税の引き上げについて

① 軽減税率の導入

軽減税率（食料品等）の導入が検討されているが、小規模企業における対象品目の仕訳や税額計算で煩雑な事務負担増を強いるので、導入すべきでない。

② ソフトウェアの更新

税率引き上げに伴いソフトウェアの更新が必要であるが、小規模企業の経営への影響を最小限度に止めるため、新たな補助制度の創設により支援を図られたい。

２．小規模企業者等設備導入資金制度について

昨年度「小さな企業・未来会議」において、小規模企業者等設備導入資金制度の見直しが指摘され、平成 27 年 3 月をもって廃止が決定しているが、本県においては、被災事業者をはじめとする小規模企業者にとって貴重かつ需要の高い支援制度であり、全国一律で同制度を廃止することは見直されたい。

小規模企業活性化法案が閣議決定される

（中 小 企 業 庁）

「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律案（小規模企業活性化法案)」が平成 25 年 4 月 16 日に閣議決定された。

本法律案は小規模企業の事業活動の活性化を図るため、中小企業基本法の基本理念に小規模企業の意義等を規定するとともに、小規模企業者の範囲の弾力化、小規模企業への情報提供の充実、小規模企業の資金調達の円滑化に係る支援等の措置を講ずるものである。

具体的には、(1) 中小企業基本法の改正（第 8 条「小規模企業に対する中小企業施策の方針」に「地域の多様な主体との連携の推進」等)、(2) 中小企業信用保険法、小規模企業共済法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の改正、(3) 中小企業信用保険法の改正、(4) 中小企業支援法の改正、(5) 下請中小企業振興法の改正（下請中小企業の連携による自立化支援等)、(6〉株式会社日本政策金融公庫法及び沖縄振興開発金融公庫法の改正、(7) 小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止 となっている。

詳細は、経済産業省のＨＰ（http：//www.meti.go.jp/press/2013/04/2130416001/20130416001-2.pdf）に掲載されている。

中小企業白書 2013 年版 ～自己変革を遂げて躍動する中小企業～

中小企業白書 2013 年度版が発表された。本稿では、白書の概要をダイジェストでご紹介する。

第 1 部では、最近の中小企業の動向について、
第 2 部では、自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者の取組や課題について分析されている。

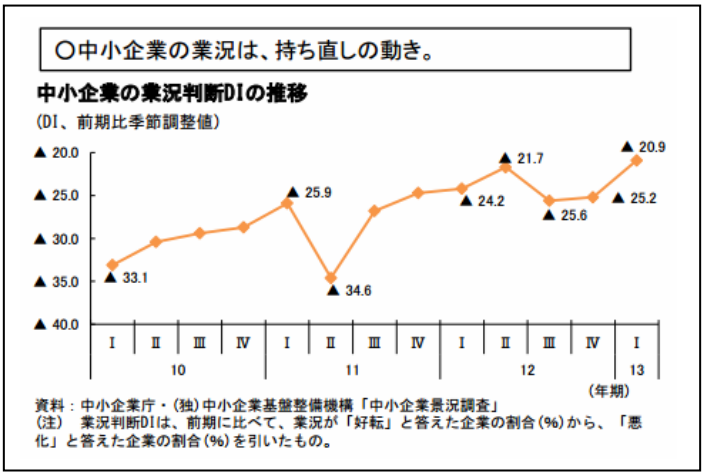

第 1 部　2012 年度の中小企業の動向

我が国経済は、円高、世界景気の減速等の影響により弱い動きとなったものの、足下では持ち直しの動きが見られる。

中小企業の景況は、持ち直しの動きが見られる。中小企業等の再生・経営支援を徹底的に促進するとともに、被災地の産業振興のための取組を加速する必要がある。

第 2 部　自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者

●起業・創業

起業・創業は、産業の新陳代謝を活性化させ、経営資源の有効活用を図り、雇用を創出する上で不可欠。しかし、開廃業率は米英に比べて低迷しているのが実情。起業家の中には、成長・拡大志向の起業家のみならず、安定的な事業継続を志向する起業家が多数存在している。

また、売上発生前の起業当初は各種手続や資金調達、売上発生後には人材確保が課題となるなど、発展・成長の各段階で異なる課題に直面。

●新事業展開

新事業展開は、取り組んだ企業の多くが今後の売上増を見込むなど、事業の再生や成長の観点からも重要となっている。

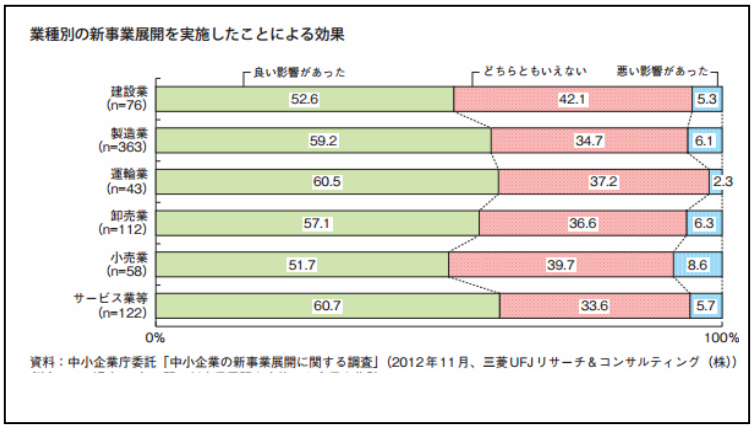

●次世代への引継ぎ（事業承継）

小規模事業者等の高齢化や後継者難は廃業に直結する問題であり、事業承継による経営者の世代交代が必要。 親族以外の承継が増加する中で、親族の承継、親族以外の承継の課題や、後継者養成等の対応策が示されている。

●情報技術の活用

中小企業・小規模事業者は、情報技術の導入・活用において、コスト負担、人材不足の課題に直面。情報技術の導入・活用で効果を得るために経営者のリーダーシップ等が必要であること、多品種少量の生産管理、全国的な市場開拓、企業間連携による効率化等を情報技術の活用で実現し、経営課題を解決した企業の取組等が示されている。

過去 50 年の中小企業白書を振り返って

今回の白書は、1964 年に第 1 回白書が発表されてからちょうど 50 回目。過去の白書の記述に基づいて、中小企業について、取り巻く環境、直面する課題、期待される役割等の過去 50 年にわたる変遷がつづられている。

『中小企業白書 2013 年度版』は、中小企業庁のホームページからご覧になれます。
URL：http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/130426hakusyo.html

～ 会 員 情 報 ～

第１６回「YOSAKOI さんさ」開催	サンフィッシュ釜石が移転10周年記念「大感謝祭」開催
YOSAKOI さんさ実行委員会 （事務局：盛岡大通商店街協同組合）	釜石駅前商業協同組合 （後藤　英輔 理事長）
5 月 26 日（日）に「第 16 回 YOSAKOI さんさ」が、盛岡市大通商店街の歩行者天国をメイン会場に盛岡駅前広場や肴町のホットラインサカナチョウなど８箇所を舞台に開催された。今年は過去最高の 1,050 人が参加。出演した 45 チームは、各々華麗な衣装を纏い、アレンジしたソーラン節や鳴子の音を響かせながらエネルギッシュに演舞。参加チームの熱演に、沿道の市民からは惜しみない拍手が送られていた。	組合では、5 月 18(土)、19 日(日）の両日、旧橋上市場（釜石駅近くの「大渡橋」隣）から、現在の駅前に移転して 10 周年を迎えたのを記念して、式典と大感謝祭を開催した。記念式典では、理事長挨拶の後、開業 10 周年を祝い参加者全員で風船を空へ一斉に飛ばした。また、大感謝祭では、来場者にサンマのつみれ汁が振る舞われたほか、マグロの解体ショー等のイベントも行われ、観光客で賑わった。

※お願い：日頃様々な活動をしている組合情報をお知らせ下さい（担当：企画振興部 高橋 ）℡：019-624-1363

平成 25 年 春の叙勲～栄えある受章おめでとうございます～

	旭日小綬章	久慈　浩　氏	岩手県酒造協同組合　前理事長
	旭日双光章	梅本　宗雄氏	岩手県食肉生活衛生同業組合　理事長
		重石　桂司氏	日本公衆電話会東北統括支部長 盛岡食材加工協同組合　理事長

設備貸与制度等のご案内について（いわて産業振興センター）

(公財)いわて産業振興センターでは、中小企業の方が設備（動産）を導入する手段のひとつとして、設備貸与事業を行っている。

この制度は、中小企業の方が希望する設備をセンターが代わって購入し、センターから割賦で取得するものと、リースで調達するものがある。

貸与およびリース制度の概要は、次のとおり。

１．設備貸与（割賦販売）

①対象企業　　県内に事業所・工場を有する中小企業
②金利　　年 1.65%（東日本大震災で直接被災した企業は、２年据置で 1.55%）
③返済期間　　５年 ～ 10 年
④利用限度額　100 万円 ～ １億円（税込）

２．リース（ファイナンスリース）

①対象企業　　県内に事業所を有する小規模企業者で、原則として従業員 20 人以下の企業（商業・サービス業は５人以下）
②リース料　　５年返済　＝月額 1.822%、７年返済　＝月額 1.346%
③利用限度額　100 万円 ～ 8,000 万円（税込）

※ 当センターでは、設備代金の２分の１以内を無利子で貸し付ける「設備資金貸付制度」も実施している。
詳しくは、(公財)いわて産業振興センター（電話 019-631-3821）へお問い合わせされたい。

景況は実感に乏しく先行き注視（平成 25 年４月）

〈全体の概要〉

４月は、天候不順により荷動きが悪く消費は低迷した。また、復興需要が平常化し売上げが減少している。中小企業の景況は、一段と進んだ円安によって、輸入原材料等の調達コストがさらに上昇、その分を販売価格に転嫁できず収益の改善が進まない状況が続く。アベノミクス効果などで景気回復の期待が高まる一方で、中小企業では実感に乏しく、先行きを注視する必要がある。

◆ 酒類製造業

個人消費は持ち直しの動きが弱まり、厳しい状況。

◆ 漬物製造業

天候不順で山菜等も遅れぎみ、山菜キャンペーンも空振り。また、花見客が少なく土産品も低調。

◆ 菓子製造業

売上高が県外向け販路と県内販路で好・不調の格差が出てきている。原材料･包装資材の値上り懸念。

◆ めん類製造業

低温状態が続き荷動きも悪く、依然として景気の上昇は見られない。

◆ 一般製材業

天候不順で荷動き悪く、販売苦戦した。

◆ 生コンクリート製造業

出荷量は復興需要の後押しで大幅な伸びを示す。

◆ 銑鉄鋳物製造業

産業機械鋳物は、新エネルギー開発、省エネの設備投資関連需要製品の受注量が多くなった。

◆ 一般機械器具製造業

アベノミクス効果の恩恵は下請中小企業まではまだ感じられず。急激な円安により購入費用が上昇。

◆ 金属製品製造業

急激な円安による金属材料価格の高騰を懸念。

◆ 畳製造業

円安、原油高等の影響で資材の値上げラッシュ、製品価格への転嫁は思うように出来ず収益が悪化。

◆ 各種商品小売業

復興需要が平常化し、売上げも減少傾向。

◆ 野菜・果物卸売業

TPP や円安による輸入青果物の価格動向、消費税増税での納品価格の問題等不安材料多い。

◆ 家庭用機械器具小売業

白物家電の省エネ化や LED 照明、太陽光発電へのシフトが一部に見られ期待感が出てきた。

◆ 食肉小売業

輸入原料食肉の高騰と食用油や資材の値上りによる原価や費用の上昇が、営業利益の減少となっている。

◆ 商店街（久慈市）

あまちゃん効果やイベントで集客はあったが、総じて売上が低迷してる。

◆ 商店街（盛岡市）

低温続きで客足が鈍った。

◆ 建物サービス業

低価格落札への防衛のための更なる低価格落札、人手不足など人件費と材料費で厳しい状況が続く。

◆ 自動車整備業

整備需要の伸び悩みに加えて工場数の増加により企業間競争が激化している。

◆ 土木工事業

工事依頼はあるが技術者の不足で受注できず。また、資材不足や労務単価の高騰など、課題が山積。

◆ 板金工事業

仕事量が増えたが、資材の値上がりが見られる。

◆ 一般乗用旅客自動車運送業

運賃の改定が実施され、利用離れが懸念される。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H24 年４月～H25 年４月）●

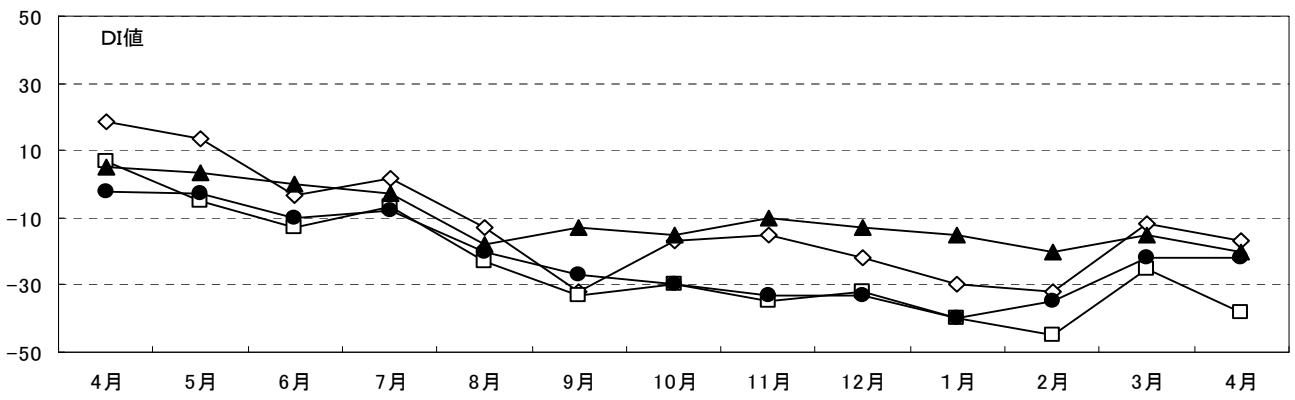

《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

※DI 値＝Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

平成 25 年度 地区別懇談会開催日程のご案内

組合代表者と中央会との地区別懇談会を下記日程にて開催致します。懇談会での意見要望は、本年 10 月に滋賀県立芸術劇場「びわ湖ホール」で開催される第 65 回中小企業団体全国大会の議案として提出するほか、本会支援事業に反映されることとなります。多数のご参加をお願いいたします。　（担当：本会企画振興部）

	日　　時	開催地区	会場	ＴＥＬ
1	７月１日（月）13:30	二戸	二戸地区合同庁舎１階会議室	0195-23-9201
2	７月３日（水）13:30	県南	平泉文化遺産センター 研修室	0191-46-4012
3	７月４日（木）13:30	花北	ホテルシティプラザ北上	0197-64-0001
4	７月９日（火）13:30	盛岡(工業)	岩手県民会館	019-624-1171
5	７月１１日（木）13:30	盛岡(商業)	岩手県民会館	019-624-1171
6	７月１７日（水）15:00	久慈	久慈グランドホテル	0194-52-2222
7	７月１８日（木）13:30	宮古	宮古ホテル　沢田屋	0193-62-7711
8	７月２２日（月）14:30	大船渡	大船渡市　総合福祉センター 1 階　大会議室	0192-27-1003
9	７月２３日（火）9:30	釜石	釜石地区合同庁舎３階	0193-25-2701

第 39 回中小企業団体岩手県大会の開催について

下記日程での開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

■ 開催日時　　平成 25 年 9 月 20 日（金）14：00～
■ 開催場所　　ホテル東日本盛岡（盛岡市）３階鳳凰の間
※ 詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。
お問い合わせ先：企画振興部（℡019-624-1363）

◆主要日誌◆（５月１日～ ５月３１日）

◎中央会主催事業

5/8　移動中央会（釜石）
5/10　移動中央会（盛岡）
5/13　移動中央会（宮古）
5/15　中央会第 58 回通常総会
5/16　移動中央会（奥州）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

5/7　県再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ補助金説明会
5/8　食品事業者出展補助事業審査会
5/11　釜石・大槌地域産業育成ｾﾝﾀｰ開所式・祝賀会
5/14　岩手県交通安全対策協議会幹事会
5/17　いわて起業家ｻﾎﾟｰﾃｨﾝｸﾞﾈｯﾄﾜｰｸ会議
5/21　第 71 回国民体育大会岩手県準備委員会
〃　岩手県信用保証協会理事会
5/22　貸付審査等運営委員会
〃　ふるさといわて定住財団理事会
5/31　総会：岩手県空港利用促進協議会

～新入職員の紹介～

6 月 1 日付で新たに職員を採用しましたので紹介します。

連携支援部　主事
青木　英樹　（あおき ひでき）（30 歳）
山形大学工学部機械システム工学科卒業